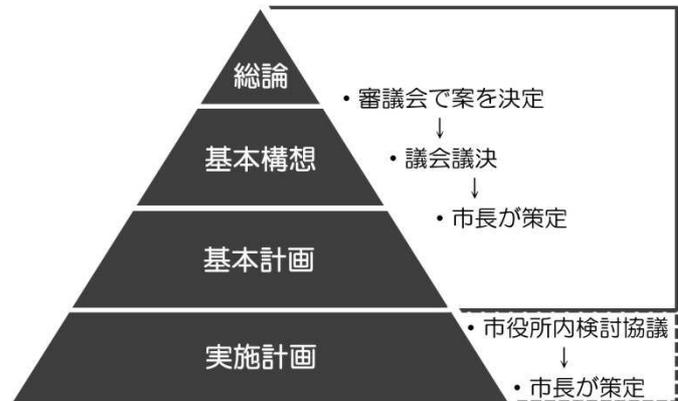


北斗市総合計画 実施計画について

■計画の目的

実施計画は、北斗市総合計画の基本計画に位置付けられた主要施策を構成する個別の事務事業について、社会経済情勢や財政状況、制度の動向などを考慮しながら、事業の実施時期や事業費、事業内容などを示し、毎年度の予算編成の指針となるもので、市役所内部で検討協議のうえ、市長が策定します。



■計画の性格

実施計画は、向こう3年間に優先的に実施すべき事業を毎年度ローリング方式により策定するもので、前年度までの実績を踏まえ、現在及び将来における国・道の動向や市の財政状況を考慮し、計画期間内に可能な限りの事業を積極的に実施しようとするものです。

■計画の期間

実施計画は、計画の実効性を高めるため、社会経済情勢の変化や財政状況を見極め、柔軟に見直し調整を図り、毎年度、向こう3カ年の計画として策定します。

■実施計画掲載施策・事業

施策や事業については、次のように掲載されます。

【例】基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画6 子ども・子育て支援の充実

主要施策2 子育て環境の充実

【実施計画】

施策・事業名	事業概要	実施年度	事業費
子育て支援対策事業	子育て短期支援、ファミリーサポートセンター開設、病後児保育の実施	H20～	9,649 千円
保育促進対策事業	延長保育、一時預かり保育、休日保育、障がい児保育等	H20～	56,348 千円
放課後児童クラブ開設事業	18カ所開設、登録児童数見込700人	H20～	83,218 千円
保育所保育実施事業	社会福祉法人運営の常設保育所7カ所設置	H20～	629,055 千円